

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年4月9日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0372200337		
法人名	流通商事株式会社		
事業所名	グループホーム ゆうゆう北沢		
所在地	〒028-3323 岩手県紫波郡紫波町北沢字北沢2-1 (電話) 019-675-1511		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年2月22日	評価確定日	4月9日

## 【情報提供票より】(平成20年1月30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 20 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 7 人, 非常勤 9 人, 常勤換算	10.3 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		960 円	

### (4) 利用者の概要( 1 月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.5 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	八木クリニック、県立病院附属紫波地域診療所センター、南昌病院
---------	--------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、流通商事(株)の運営する事業所で、岩手県交通の県道396号線(紫波町)江柄バス停下車、徒歩15分ほど、国道4号線、長徳橋入り口交差点からも、4.5キロ、車で5分ほどの比較的便利なところに位置している。周りには水田や里山の自然が豊かに広がり、隣接して、一般住宅や集会所などもあり、散歩時等、近隣の方々や集会所へ往来する地域の方々との普段の交流も図られている。利用者はホームの「ゆっくり・じっくり・しっかり」という理念の下、「笑顔あふれる 北沢のわが家」で、その能力や状態に応じた役割を持ち合いながら、明るく支え合って生活をしている。事業所・職員も、地域と共にグループホームのケアのあり方、課題について、共に考える中、「認知症行方不明ネットワークの構築」等、自らの活動を通して、「認知症を地域で支える町づくり」に対して、主体的に貢献している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価において話し合いのあった「個人情報の保護と開示」項目の評価基準(個人情報等を第三者に開示する場合、入居者、家族の同意を得ている)は、重要事項説明書(9)「個人情報の取り扱い」(個人情報使用同意書により個人情報を使用した場合...以下略)の条項設定により改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、評価票の記入等全職員で取り組んでおり、評価のプロセスを通して、ケアの意義等への職員の気づきが得られている。今後、外部評価の結果を得て、評価に関する勉強・共有する場を設けていきたいとしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、概ね2ヶ月に1回開催されている。内容は、外部評価や苦情解決等重要な事項の協議、利用者の状況等報告、意見交換等となっている。運営推進会議委員からは「介護相談窓口の設置」が提案され、その実現をみるなど、有意義かつ重要な会議となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情相談窓口を設置すると共に、面会時にアンケートに記入いただいたり、運営推進会議の参加の際にも、意見等をいただくこととしている。今後は、意見要望も広義の苦情として捉えて、こまやかな対応に努めていきたいとしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域自治会に加入してはいるが、日ごろの声かけ、野菜をいただくこと等を通して、近隣との交流を図るほか、公民館主催等の地域行事への参加、民謡等多くのボランティアの訪問を受け入れるなど、積極的な地域交流に努めている。</p>

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしくを強く意識して「私達は、～安心できるようにゆっくりと、不安、悲しみ悩める時はじっくりと、自立や健康をしっかりと見守り、いつでもあなたのそばに寄り添って、「笑顔あふれる北沢のわが家」を目指します。」を理念として、全職員で話し合い・確認し合って作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	共用スペースに「理念」を掲示するほか、毎月のミーティングの際にも、「ゆっくり、じっくり、しっかり」という理念(キーワード)の観点から、利用者のケア事例の検討を行うなど、全職員が常に理念を共有し、確認し合ってケアの実践に当たっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入してはいないが、日ごろの声かけ、野菜をいただくこと等を通して、近隣との交流を図るほか、公民館主催等の地域行事への参加、民謡等多くのボランティアの訪問を受け入れるなど、積極的に地域交流をしている。	○	推進会議の意見等をいただきながら、地域密着・地域の一員としてのホームを目指すためにも、地域の自治会に加入することを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、評価票の記入等全職員で取り組んでおり、評価のプロセスを通して、ケアの意義、活用方法等への職員の気づきが得られている。今後、外部評価の結果を得て、評価に関する勉強・共有する場を設けていきたいとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、概ね2ヶ月に1回開催されている。内容は、介護相談員からの相談経緯報告、外部評価や苦情解決情報交換等重要な事項の協議、利用者の状況等報告、意見交換等となっている。運営推進会議委員からは「介護相談窓口の設置」が提案され、その実現をみるなど、有意義かつ重要な会議となっている。	○	地域の中で、地域の一員として生活を続けてゆくためにも、その要となる推進会議のメンバーに、自治会会長等地域の代表の参加を得ることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の場を通しての情報交換、電話や出向いの相談・連絡のほか、介護相談員の訪問も受けている。本年度、町の協力を得ながら「介護相談窓口」「地域密着型4事業所連絡会」の設置が実現をみるなど、その連携強化が図られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「ゆうゆうだより」にて、毎月利用者の表情を写真等で報告するとともに、請求書送付に合わせて個別的に「○○さんの毎日」(生活概要記録)でもお知らせしている。同様に健康状況をお知らせしているが、さらに家族から意見・確認を記載して返戻(封筒つき)いただくような工夫がなされている。金銭の預かりはない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置するとともに、面会時にアンケートに記入いただいたり、運営推進会議の参加の際にも、意見等をいただくこととしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の利用者担当を固定化し、利用者との馴染みの関係を継続することを基本としているが、今後、止むをえず離職等異動があった場合は、利用者への説明・紹介、経験豊かな職員のサポートにより、利用者のダメージを最小限に止めるべく、体制づくりに努めていきたいとしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、積極的に職員を派遣するほか、その結果についても、報告・回覧等で共有している。介護福祉士等資格取得研修(自己啓発)への参加についても、勤務体制等で配慮するなど、その支援に努めている。今後、職員の経験や個別能力に応じて研修の実施・参加に努めていきたいとしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	これまで他のグループホームとの交換研修、グループホーム協会の定例会や町主催の介護サービス事業者会議に参加するほか、今年度は特に、他のグループホームの運営推進会議に参加して、情報交換等を行うなど、積極的な交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に「見学」や通いで「体験利用」を通して、ホームの雰囲気を知ってもらうとともに、職員も利用者宅の部屋の状況等も併せて把握したうえで利用に結び付けることを基本としている。利用開始直後は、利用者の安心感に繋げるため、家族や馴染みの方々の訪問を得るなどの工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として、利用者から年間の季節(節句)諸行事について教えていただく場面や得意分野で力を発揮いただく場面、ともに支え合う場面の中で、利用者職員が喜怒哀楽をともにしながら、介護する側、される側に捉われない、信頼関係・支え合う関係が築かれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時の家族等からの聞き取り、普段の会話、表情等からの職員の気づき(支援記録)の記載を通して、思いや意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシート、本人や家族の思い・意見等をもとに、全職員で話し合いをしながら計画を作成している。今後は、医師からのアドバイスを受けるほか、家族・訪問看護師等とも話し合いを重ねながら、介護計画づくりを進めていきたいとしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングを行いながら、定期的に(6ヶ月、3ヶ月)また心身の状況の変化に気づいた時点で、随時、家族、関係者等と相談のうえ、必要な見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物やドライブ、通院や理容への外出支援、入院時の洗濯、介護保険更新認定の代行等、利用者家族の希望に合わせて、可能な限り柔軟かつ臨機応変な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望する主治医となっている。受診については、基本的には家族同行となっているが、容態の急変等を含めて、職員の通院支援が常態となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの基本指針を作成し、医療連携体制加算を得ている。「ターミナルケア」については、家族会と運営推進委員の皆さんでの話し合い(賛否両論)がなされている。今後は、利用者家族とはもちろん、職員ともその対応・支援方法について、具体的な話し合いをしていきたいとしている。	○	重度化や終末期等への対応について、研修等の機会を設けながら、全職員でその対応方針の共有がなされることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導等、利用者の羞恥心については、常に心がけて注意し合うほか、会議の都度、その確認をしながらケアに当たっている。個人情報についても、改めて勉強会を実施するほか、記録等は、見えないところ、鍵のかかる場所に保管するなど、その徹底に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れの中で、起床時間や朝食時間、買い物や美容院等の外出など、利用者の思いや希望を表せるように働きかけをしながら、一人ひとりのペースに沿った支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは、利用者の食べたいものを聞いたり、好き嫌い、残食等を考慮して決めている。食事の準備、下膳・茶碗拭き、片付けなどは、いつも利用者と職員が行い、食事も和やかに、みんなで会話をしながら、マイペースで摂っている。また、身体機能に応じた食事形態として、食卓や椅子の高さにも工夫がされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、職員体制もあり、二日一回、午後の時間帯となっているが、希望する利用者には、毎日、一日二回、夕食後の入浴についても柔軟に対応している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備から片付け、洗濯物たたみ、清掃、干し柿づくり等の場面で、利用者一人ひとりにあった楽しみや役割意識を持つような場面づくりや、買い物やドライブ、地域行事への参加などを通して、楽しんだり気晴らし・気分転換を図りながら、変化のある生活を実感できるよう対応している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物、ドライブや希望帰宅等、利用者一人ひとりの思いや希望に沿った外出支援を行うほか、畑仕事、玄関先での外気浴など、屋外で気分転換が図れるように努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの外出パターンを把握するとともに、常に、気づき目配りを徹底することにより、鍵をかけないケアを基本としている。外出の動きが見受けられた場合も、制止することはせず、さりげない声かけや見守り、同行しながら行き先や思いを語りながら安全に過ごせる工夫や対応をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練(火災)と緊急連絡訓練を実施しており、地域の協力体制(同意)も出来ている。今後、春の火災予防週間に合わせて、地域(地域消防団・地域消防協力隊・地域住民)との合同避難訓練を実施を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や栄養の摂取量については、毎日記録・チェックし、水分摂取については個別的な摂取量を記録にとどめながら、不足がないよう、こまめに補給するほか、食事についても、利用者それぞれの状況に応じて刻み食などで対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目の綺麗な木造の建物の中、共用スペースには、絵や花、テレビやテーブル、ソファが配置され、リビングと台所は一体的に配置され、まな板の音などが間近に聞こえ、家庭的雰囲気を感じさせる。季節の折々に、みずき団子や豆まき、ひな祭りなどの行事なども行われ、居心地よく過ごせるように工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた鏡台やタンス・ベッドや家族等の写真、仏壇等、好みの場所に配置して、それぞれ思い思いに住まいをしている。		